



2026 年 10 月 1 日

各 位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-6455-3756

(開示事項の経過) 持分法適用関連会社の異動(株式譲渡)の完了に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 25 日付「持分法適用関連会社株式に関する基本合意書の締結および特別利益の計上に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社の持分法適用関連会社であるビットバンク株式会社（以下「ビットバンク」）について、同社が実施する自己株式取得により当社が保有する同社株式の全部を売却すること（以下「本取引」）に関する手続きを進めてまいりました。本日、ビットバンクによる当社保有株式の自己株式取得が実行され、本取引が完了いたしましたので、開示事項の経過として下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本取引の完了について

本日、ビットバンクによる当社保有株式 21,480 株の自己株式取得が実行され、当社が保有するビットバンクの全株式の売却が完了いたしました。

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 譲渡株式数 | 21,480 株 |
| (2) 譲渡価額 | 8,612 百万円 |
| (3) 譲渡後の所有株式数 | 0 株（議決権所有割合：0 %） |
| (4) 本取引完了日 | 2026 年 10 月 1 日 |

2. 連結業績への影響

本取引に先立ち 2026 年 9 月 30 日付で、SBI ホールディングス株式会社の完全子会社である SBICAH 合同会社を割当先とするビットバンクの第三者割当増資（以下「本増資」）が実施されたことに伴い、2026 年 12 月期第 3 四半期連結決算において特別利益として持分変動差益約 25 億円を計上する見込みです。本増資の結果、ビットバンクは 2026 年 9 月 30 日付で当社の持分法適用関連会社から除外されております。また、2026 年 10 月 1 日付で本取引が実施されたことに伴い、同日付で特別利益の投資有価証券売却益として約 32 億円を計上する見込みです。なお、これらの見込み額は現時点で算出したものであり、今後変動する可能性があります。

3. 今後の見通し

本取引に関連して計上する特別利益の合計額約 57 億円については、2026 年 6 月 25 日付で公表した見込額から大きな変更はなく、2026 年 12 月期通期連結業績予想への影響についても、既に公表している業績予想に織り込み済みです。今後、新たに開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上